

水産物輸出拡大連携推進事業

支援対象者	生産、加工・流通、輸出の各段階の関係者で構成される協議会		
対象品目	水産物、加工品		
支援内容類型	・ 海外マーケット・消費者ニーズに関する情報収集を行いたい ・ 輸出のために施設の新設・整備や、機器のリースを行いたい ・ 輸出向けの商品開発を行いたい（添加物・パッケージ対応を含む） ・ 輸出に対応できる添加物・包材・ラベル表示等の対応を行いたい ・ 輸送の効率化・鮮度保持に向けた物流技術・ルートの実証・テストを行いたい ・ 海外でプロモーションを行いたい ・ 輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい		
支援内容	（機械・設備の支援） バリューチェーン改善のためのシステム・機器の整備、資材の導入を行うための経費を支援 （ソフト支援） 事業の運営、取組の実施にかかる検討、及び取組の効果・持続可能性の実証を行うための経費を支援		
申請要件			
申請先	水産庁漁政部加工流通課	公募時期	令和6年2月上旬から2週間程度を予定

問合先：水産庁漁政部加工流通課
電話：03-3591-5612

水産物輸出拡大連携推進事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

<事業目標>

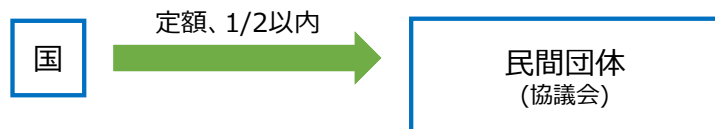
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動、
- 等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



事業実施主体（民間団体）：生産、加工・流通、輸出の各段階の関係者で構成される協議会

<事業イメージ>

